緑と彫刻のあるまち
No.132
2024

TSUNAGI つなぎ議会だより

2
February

華麗なる年へ

○令和５年度補正予算
○区長会との意見交換
○視察研修報告

津奈木町議会ホームページ

津奈木保育園お遊戯会

つなぎ議会だより 2024. 2
■発行：熊本県津奈木町議会
■編集：議会広報編集特別委員会
〒869-5692 熊本県葦北郡津奈木町小津奈木2123
☎0966-78-5351
■印刷：旭印刷株式会社

第3回 つなぎ元気発掘印

狩猟を始めるには

狩猟を行うには、適正、知識、技能の３種類の試験に合格し、狩猟免許を取得した後、出猟したい都道府県に狩猟者登録を申請し、狩猟者登録証と狩猟者記章が交付されて初めて狩猟ができます。狩猟免許には、網猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟の各免許があります。

罠の補修に追われてる　濱田　幸吉さん（平国上地区）

農作物を作られている方から、年々増加しているイノシシ、シカ等による被害が多く出ているため、捕獲の相談が多く寄せられていました。

多くの方が困っておられる事をきっかけに、自ら狩猟資格を取り、手助けになればと思い、現在、平国、合串、福浦、辻地区を中心に狩猟を行っています。

「くくり罠」を仕掛ける濱田さん

狩猟の時期としては、９月～３月までがシーズンで、この時期に関しては手が回らないほど忙しく、捕獲後の処理や罠設置個所への巡回が困難になる状況です。

また、住宅近くによる被害の声も寄せられ、駆除への対応が非常に難しくなっております。

町からも、箱罠等の支給も行われていますが、数的にも足りない状況で、捕獲が追い付かない状況であります。また、同時に会員数の確保が必要になってくる事が、今後の鳥獣被害対策として大切になってくると思っています。

＊令和４年度の捕獲頭数は、イノシシ・シカ427頭・アナグマ83頭で、令和３年度の約２倍になっている。

～議会へのひとこと～

現在、個人で購入している受信機での通信範囲が狭く、もっと広範囲での通信利用が出来る受信機は、高額になるため補助金を検討していただけたら、捕獲の効率が非常に高まると思います。

―編集後記―

▼令和６年元旦は素晴らしい天候に恵まれ「辰年」にふさわしく津奈木町が飛躍する一年になるよう祈念します。

▼令和６年元日能登半島地震が発生し、多くの生命・財産が失われました。

近年、自然災害が頻繁に発生するようになりました。災害に対する備えは常日頃からやっておきましょう。

▼３月24日は県のリーダーを選ぶ県知事選挙が行われます。皆さん投票に行きましょう。

（新立　啓介）

議会広報編集特別委員会

委員長	新立　啓介
副委員長	大川　貴哉
委員	宮嶋　弘行
〃	平野　和信
〃	林田　廣美

12月定例会のあらまし

令和５年第４回津奈木町議会定例会が12月13日から15日までの３日間の会期日程で開催されました。

本定例会では、令和５年度一般会計補正予算、津奈木町国民健康保険税条例の一部改正など、議案11件、同意１件が提出され、全て原案のとおり可決・同意されました。

主な補正予算

- ○低所得世帯支援給付金…… 5,600万円
- ○つなぎ応援商品券事業交付金…… 2,175万円
- ○Ｂ＆Ｇプール改修工事（追加）…… 932万円
- ○献穀事業負担金…… 417万９千円
- ○日当川河川単独災害復旧工事…… 490万円
- ○子ども・子育て事業計画策定に係る調査委託料…… 308万４千円
- ○赤潮被害緊急対策事業補助金…… 273万９千円

質　　疑

問 低所得世帯支援給付金は、国は年内支給と言っている。システム改修も必要になるが年内支給できるのか。

答 早急にシステム改修を行い、年内支給を目指している。国の要綱要領が若干変更になっており、手続きに多少の時間がかかるが年内に支給する予定。

問 子ども子育て事業計画策定に係る調査委託料の内容は。

答 令和６年度が第３期子ども子育て支援計画の策定年度となっているため、計画に盛り込むために町民にアンケート調査を行う。

問 赤潮被害緊急対策事業補助金の内容は。

答 令和５年７月に発生した赤潮により、県内では15億円程度の被害があり、町内ではシマアジ１万５千尾、1,900万円の被害が出ている。県の赤潮被害経営再建緊急支援事業を活用するが、町は県と折半で事業費の約14％を助成する。

問 献穀事業の場所と今後の日程はどのようになるのか。

答 候補地としては大字津奈木を検討している。日程としては、献穀事業推進協議会を立ち上げ進めていくことになるが、５月に清祓祭と播種祭、６月に御田植祭、10月に抜穂祭と奉告祭を計画している。

問 つなぎ応援商品券事業の目的と事業内容、スケジュールは。また、増額の予定はないのか。

答 国の物価高騰対策重点支援、地方創生臨時交付金を活用して実施する。内容として、物価高騰の影響を受けた生活者支援、地域経済の再生を目的に住民一人当たり5,000円のつなぎ応援商品券を配布、２月中の利用に向けて１月から送付を予定している。増額については、新年度で検討したい。

補正予算

令和５年度一般会計補正予算（第６号）
歳入歳出それぞれ１億4,420万円を追加
総額42億4,460万円とする。

問 Ｂ＆Ｇプールの改修内容は。

答 現在、プール缶体の塗装工事を行っているがプール床面の約４分の１程度に穴が確認されたため、補修工事の追加と防水性の高い塗装工法に変更する。

問 日当川河川単独災害復旧工事の事業内容は。

答 令和２年７月豪雨災害に伴う工事で令和４年８月に契約済であるが、工事用道路整備に多額の経費が必要となり、全体事業費で１千万円の町単独費が見込まれたため、保全対象施設のみを復旧する。

12月定例会の審議結果

事件の番号	事　　件　　名	審議の結果
議案第51号	令和５年度津奈木町一般会計補正予算（第６号）	原案可決
議案第52号	令和５年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第53号	令和５年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第54号	令和５年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第55号	令和５年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第56号	令和５年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第57号	津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第59号	津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第60号	津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止について	原案可決
議案第61号	津奈木町営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
同意第12号	津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意決定

総務振興常任委員会

令和５年を振り返って

４月に行われた津奈木町議会議員選挙後、新しい５人の委員でスタートさせました。ここ近年の出来事として、令和２年７月豪雨災害から３年半が経過し、復旧工事もほぼ完了となりました。また、新型コロナも５類へと移行し、町民の皆様におかれましては、以前のような生活を送ることができるようになられたことと思います。

当委員会では、農林水産業の振興、四季彩周辺魅力アップ事業、町振興計画等に取り組んできましたが、所管する事項の課題や問題、解決等少しは前進した１年でした。

特に、若手農家と意見交換会の開催をはじめ、宇城市の農地集積基盤整備事業の視察など本町農業が抱える諸問題の解決に向け取り組みました。また区長会との意見交換会で指摘があった、町道・河川等の状況視察などにもスピーディーに取り組み、対応することが出来ました。

今年の課題は何か

今年も当委員会では、引き続き積み残された問題解決に向け、積極的に取り組んでいきます。

豪雨災害と新型コロナの影響により、ここ数年進めることができなかった振興政策を一つ一つ対応しながら津奈木町の発展に寄与したいと思います。重点項目として、①四季彩周辺魅力アップ事業（地域商社含む）②旧平国小学校利活用（企業誘致）③工業団地整備事業④防災行政無線⑤農業振興政策について取り組むことを協議しています。令和６年度予算に計上予定の四季彩改修工事については、３月議会前に委員会で調査をし、町民の皆様へのサービス向上も含め、より良い事業になるよう行政へ提言を行います。各種団体との意見交換も引き続き開催し、町民所得の向上やインフラ整備等を通じて町民の暮らしを支えるため、取り組みを進めて参ります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和５年津奈木町議会　総務振興常任委員会開催状況　令和５年12月28日現在

	開催日	議題名	内　容	対応
第１回	１月19日	• 委員会が所管する施設等の現況	• Ｒ２．７被災個所等の現況確認（15カ所）	継続
第２回	２月15日	• 現況確認後（被災施設等）の議会対応	• 必要性や緊急性等の協議、執行部要望	継続
第３回	５月17日	• 委員会の方針とスケジュール	• 改選後の委員会方針の決定（６項目）	新規
第４回	６月28日	• 各種団体との意見交換	• ＪＡあしきた青壮年部との意見交換	新規
第５回	７月19日	• 意見交換会（第４回委員会）の課題精査	• 意見交換会における対応協議	継続
第６回	８月３日	• 意見交換（第４回委員会）の検証	• 農林水産課と協議	継続
第７回	８月24日	• 農業振興等に関する先進地視察	• 大規模基盤整備等（宇城市三角町）	継続
第８回	10月18日	• 先進地視察（第７回委員会）の検証	• 前回委員会の視察後の検証	継続
第９回	11月22日	• 区長会意見交換会の検証	• 区長会からの要望等の精査、検証	継続
第10回	12月20日	• 令和５年の振り返り	• 委員会方針（６項目）積み残しの継続	継続

教育住民常任委員会

令和５年を振り返って

昨年は新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、日常生活が以前に戻り町民体育祭や各種イベントも行われました。しかし、コロナに影を潜めていたインフルエンザが流行しはじめ、引き続き感染症対策を講じる必要があります。

３月には津奈木幼稚園が閉園し、保護者と協力して無事に移行する事ができました。また、議員改選に伴い、５月には新しい委員会の編成が行われ、委員会の念願だった学校給食費無償化に向けた取り組みを進め、子どもたちの成長をサポートしてきました。

年間を通じて、執行部や各種団体、区長会との意見交換を行い地域の声を受け入れ、政策に結びつける努力をしました。そして、地域との連携を強化しつつ、共に進化するまちづくりを目指しました。

今年の課題は何か

日本全体で団塊の世代800万人全員が75歳以上を迎えることで、年金・医療・介護費が増大する、いわゆる2025年問題への対応、それに伴う雇用や少子化への対策が必要と考えます。

また、中学校部活動の社会体育移行への対応や、昨年視察を行なったグリーンベルトを含め、通学路の安全を確保する対策や次年度以降も学校給食費無償化を継続できるように活動します。

本年度も子どもから高齢者、全ての町民の福祉の充実を図り、活発な議論をし、そして執行部や各種団体への提言を行っていきます。

令和５年津奈木町議会　教育住民常任委員会開催状況　令和５年12月28日現在

	開催日	議題名	内　容	対応
第１回	１月19日	• 幼稚園閉園後の利活用	• 教育課にヒアリングを実施	継続
第２回	２月16日	• 学校給食の現状	• 幼稚園にて、学校給食の試食	継続
第３回	５月17日	• 委員会の方針及びスケジュール	• 改選後の委員会方針の決定（５項目）	新規
第４回	６月22日	• 各種団体との意見交換	• 訪問介護ステーションＨ＆Ｋとの意見交換	新規
第５回	７月20日	• 中学校部活動の社会体育移行	• 教育課にヒアリングを実施	継続
第６回	８月17日	• 議会視察研修の協議	• 研修内容、時期、方法等の協議	継続
第７回	10月13日	• 木育事業等に関する視察	• 先進地視察（水俣市、芦北町）	継続
第８回	11月22日	• 区長会意見交換会の検証	• 区長会からの要望等の精査、検証	継続
第９回	12月21日	• 令和５年の振り返り	• 委員会方針（５項目）の継続	継続

～区長の皆さんと意見交換しました～

10月27日㈮、役場３階大会議室にて、区長会と町議会による意見交換会を開催しました。町政や議会に対する意見や要望について、活発な討議を行いました。

主な討議の内容は、以下のとおりです。

区 子育て支援で出生祝い金10万円が続いているが、子どもが増えたのか、減ったのか、検証されたことはあるのか。

議 少子化対策は全国的な流れから行くと止められないのが現状と考えている。出生祝い金も第２子、第３子の増額を要望しているが実現していない。少子化、人口減対策は議会でも一般質問をしながら頑張っている。他にも18歳までの医療費無償化や給食費無償化など行っている。他の自治体も参考に議会としても一歩進んだ動きが大切と考え執行部に提案している。

区 町内に働く場所がないのが人口減の原因ではないのか。議会でも企業誘致をして働く場所を確保したので町に来てくださいと言えるようにしていただきたい。

議 20～30年間若い人を雇用できる企業は来ていないのが事実である。今、工業団地と旧平国小学校を整備して企業を誘致しようという動きがあっている。議会としても、町に頑張ってもらうよう提言している。

区 廃屋対策について、空き家は住める状態であるが廃屋はいつ崩れる落ちるかわからない状態で地区内にも３、４軒ほどある。家主の調査まではできるがその先が進まないため、この対策をどうするか。

議 廃屋対策は、取り壊して更地にしたら税金が高くなったりなど、全国各地で問題になっている。水俣市と芦北町は解体費用の一部を補助しているので、一般質問をしたが近隣市町村の状況を見て今後考えていきたいとの答弁であった。引き続き、この問題に取り組んでいきたい。

区 区長やいろいろな係の自治区役員の担い手がいない。町内には22の自治区があるが、これを見直しする必要があると思うがどう考えているのか。

議 担い手については、区長や体育部長、老人会長、婦人会長など誰もしてくれない現状はある。私たちも行政区の統廃合も考えたが、まずは区長さんたちがそういう話題を上げて頂ければと思う。町民体育祭も合同で出場できるようになった。大変だがこの件もそういうふうに検討すればと考えている。

区 選挙が活発に動いていないように感じるがこれにもいろいろ問題があるのではないか。議員の意見を聞きたい。

議 人口が減っている中で、現在定数10人がどうなのか、定数を削減することも考えられるが、議員の役割分担等については、多岐にわたり活動しなくてはならなく、若い世代においては時間と周囲の理解と協力がなければ大変である。これからの議会としては、一人一人の議員の成果と女性が活躍できる環境づくりが必要になってくると考える。

区 住民との意見交換会を要望していたが全然開催されていないがどうしたものか。また、町民に開かれた議会を目指し、ユーチューブ映像での動画配信など難しいと思うが県内ではどのくらい実施されているのか。

議 住民との意見交換は、要請があれば出向きますので議長あてに要請していただきたい。インターネット配信している県内町村は31町村のうち８町村、町内放送と役場でみられるのが20町村ある。津奈木町は議場内の放送設備が古く、改修を要請しているので、それが進めば可能になる。

区 丸岡地区では、毎月除草作業を行っているが住民からは大変であるとの声があり、シルバー人材センターに依頼したこともある。費用を徴収しなければならず問題も出てくる。町に依頼してもやってくれない。若い住民は住宅から出ていく人もいる。何か対策はできないか。

議 要望を受け、建設課と現地調査を行った結果、作業範囲が広いため、町が実施する分と住民が実施する分の区分けを行う。

区 町道竹中線の路肩崩壊箇所があり、車両や歩行者の通行に支障を来している現場を確認し、検討してほしい。

議 要望を受け、建設課と現地調査を行った結果、令和６年度予算に要求する。遅くなれば応急復旧を実施するよう要請する。

区 新川と古川の河口が漁船の係留場所になっているが土砂が堆積し船の出入りができない状態である。10年ごとに土砂撤去をやっていただいたが継続してやってもらいたい。

議 要望を受け、建設課と現地調査を行った結果、要望の箇所は令和５年度までに土砂撤去を完了している。

区 千代川の堆積土砂撤去について、令和２年７月豪雨の堆積土砂は撤去してもらったが、令和４年７月の水害で再度埋まってしまった。役場に相談に行ったが全然連絡がない。どうにかならないか。

議 要望を受け、建設課と現地調査を行った結果、堆積土砂を確認した。前後の区域の災害復旧工事と併せて町で対応を予定している。

廃校利活用の実例を研修

令和５年11月16日から18日の３日間、今回は兵庫県淡路島にて議員研修を行いました。

旧尾崎小学校跡地を再利用して活動する「サキア」と、旧野島小学校跡地をリノベーションした複合施設「のじまスコーラ」、また、地震や自然災害への対策や防災意識の向上のために「北淡震災記念公園」を視察しました。

淡路島の食をテーマに拠点づくり ＳＡＫＩＡ－サキア－

「食べる」をテーマに地域を盛り上げるバルニバーデが、2014年に閉校となった尾崎小学校を活用したサキアは、淡路島の魅力を「広く発信すること」「島内外で融合させること」「伝統を守ること」を目指し、島の活性化と未来を切り拓く「地方創再生」の拠点施設として、「食・アート・学び」をテーマに活動しています。

１階のオサキ食堂カフェテラスはベーカリーを併設して淡路島の生産物を活用したメニューを提供し、３階のサトヤマデスクでは、ワーケーションやリモートワーク利用に向けたワーキングスペースを設置。また、地域の人々が学習できるこども図書館等も併設されていました。

パソナグループがつくる地域創生 のじまスコーラ

閉校になった野島小学校をリノベーションし、2012年に開業した複合観光施設。地元野菜や特産品を販売するマルシェや淡路島産の食材を楽しめるカフェ・レストラン、毎日焼きたてのパンが購入できるベーカリーに、ヤギや羊、アルパカといった可愛い動物たちと触れ合える「のじま動物園」があり、地域に愛され多くの観光客が訪れる地域の交流拠点となっています。

ここでは企業や団体向けにセミナーを行っており、議員一同は人材誘致による地方創生事業を行っているパソナグループの事業や経験に基づく本質的な取り組みを分かりやすく説明を受けました。

阪神淡路大震災の爪痕 北淡震災記念公園

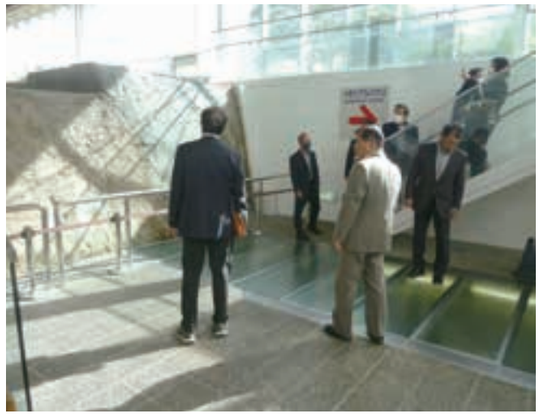

平成７年１月17日午前５時46分に発生した兵庫県南部地震はM7.3、最大震度７を記録し、6,434名の命が失われました。

この地震は活断層である野島断層が動いたことにより起き、断層による地面のズレは北淡町内に10㎞に亘って表れました。野島断層保存館では、道路や畑のあぜ、生垣のズレなどの断層の変化をそのまま残し、地震エネルギーの大きさと自然の脅威を伝えています。

ここでは、保存館館長が自ら震災の語りべとして鬼気迫る講話をしていただき、地震の恐ろしさや防災の取り組み、人との繋がりの大切さを学べました。

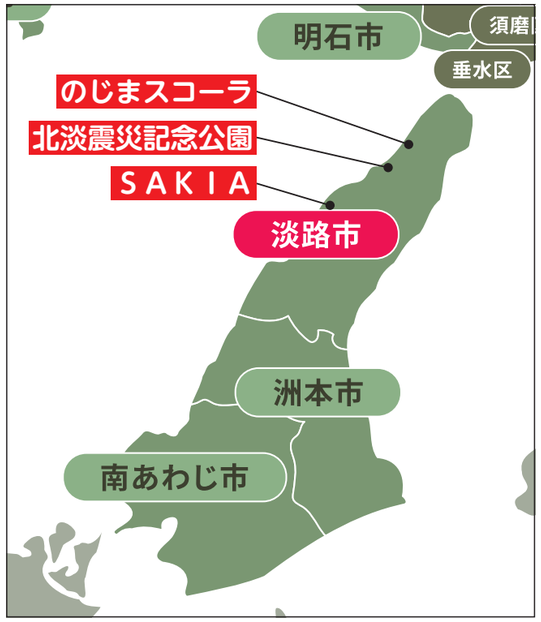

議員研修　令和５年11月16～18日　兵庫県淡路市

研修を終えて

今回視察した「サキア」と「のじまスコーラ」共に地域活性化の拠点として、地元の人も利活用できる複合型施設で食をベースに事業展開が行われ、平日にもかかわらず利用者が多かった。本町でも、旧赤崎小学校と旧平国小学校の跡地利活用の施設整備が行われているが食の部分がなく人が集まるのか心配である。今後の運営にあたっては、住民を巻き込み、民間の考えや資本を取り入れ、費用対効果に見合う運営が求められる。

令和６年元日能登半島地震が発生し甚大な被害が出ました。本県においては、平成28年熊本地震、令和２年豪雨災害が起き、自然災害の恐ろしさを経験しました。改めて、北淡震災記念公園を視察し、災害に強い町、防災インフラの整備、住民への防災知識の周知等、日頃から各種災害に備えた対応の必要性を感じた。

帯状疱疹ワクチン接種費用助成を

宮嶋　弘行　議員

50歳以上３人に１人の罹患率

問 帯状疱疹ワクチンは、接種費用が高額のため、全国自治体で約280市区町村が50歳以上に対して助成を行っている。

ワクチンの種類としては、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、生ワクチンについては、１回接種のみの費用は１万円程度、予防効果は50％で持続期間は５年程度である。

不活化ワクチンは２回接種で４万円程度、予防効果は90％以上となり持続期間は９年以上と言われています。接種負担が高額のため躊躇されているのが現状で、この帯状疱疹ワクチンに対して、住民の不安を解消するため助成が出来ないか。

答 【ほけん福祉課長】　帯状疱疹は罹患すると、後遺症などで症状が重くなる方がおられ、ワクチン接種が有効であると認識している。住民の関心も高くなってきており、各自治体での接種費用の助成が広まってきている。予防接種の必要性については十分理解しているので、他の市町村と管内の状況を踏まえ前向きに検討したい。

答 【町長】　取り組む方向で考えている。

ＤＸ推進で住民サービスの向上を

問 ＤＸとは「デジタルトランスフォーメーション」の略語で、国もデジタル庁を設立し、自治体における一人一人への住民サービスが変容していくものと考えられる。

議会としてもタブレット活用が始まり、定例会や委員会、研修会などに生かされている。ペーパーレス化を始め、文章の省力化や事務負担の軽減と経費削減に繋がっている。町の現状と計画等はあるのか伺いたい。

答 【総務課長】　ＤＸ推進については、デジタル技術とデータの活用により、住民の利便性向上や業務の効率化を図り、人的資源の省力化により、行政サービスの向上を目的としている。町の行政改革推進本部のＤＸ推進部会では、自治体が取り組む項目の目標年度が定められていて、情報システムの標準化対応を行っている。また、住民サービスの向上につながる項目で、電子契約の推進、口座振替データの電送システム導入、マイナンバーカードとの併用活用、キャシュレスシステムなどの検討を行っている。

答 【町長】　ＤＸについては、時代の流れにより、必要性を感じている。世界でもっとも進んでいるのがデンマークであり、日本としても研修等を行っており、今後、参考にしながら前向きに検討したい。

議場へタブレットを初導入した定例会

旧津奈木幼稚園 早い利活用方針の決定を

澤井　静代　議員

進まぬ跡地利活用

問 旧津奈木幼稚園は、令和５年３月末で閉園し、９か月目になる。閉園が決定した令和４年度から一般質問でも取り上げられ、財産も普通財産に移ったと聞いている。利活用についての現在の町の取り組みや進捗状況を伺いたい。

答 【町長・総務課長】　旧津奈木幼稚園の現在は、普通財産として総務課管財担当で管理を行っている。管理は、定期的な外部からの目視程度であり、積極的な管理ではない。利活用については現段階では具体的な計画はなく、今後検討していく。

旧津奈木幼稚園

選ばれる町営住宅の管理運営

問 入居者の退居後、次の入居までの期間が長くなっているように感じるが、現状と今後の入居状況についての思いや考えを伺いたい。

答 【建設課長】　退居申請書を受けて、退居検査を行う。検査結果により修繕等を行い、完了後、入居者の募集を行う。募集までの期間は、３ヶ月から４ヶ月程度必要である。管理戸数は、町営住宅と定住促進住宅を合わせ175戸あり、現在の空き戸数は、７戸である。随時入居申し込みができる体制ではあるが、空き住宅情報を提供できるように、町ホームページ等で対応していきたい。

問 あけぼの団地は敬遠されがちであると聞くが、どのように捉えられているのか。

答 【建設課長】　敬遠されがちな理由として想定されるのは、１つ目が、除草範囲が広く景観を維持するために、丸岡地区の区役として毎月、除草作業が実施されている。しかし、草刈り機の台数も限られ大変な状況であり、何らかの対策要望が出されている。負担がかからないように、防草対策を今後検討していきたい。２つ目は、５階建ての建物が階段であること。３つ目は、水回りの設備の老朽化である。住宅の長寿命化計画に基づき、入居者が安全で安心して暮らせるように、住環境の整備に努めていきたい。

サインの適切な維持管理を

問 我が家の敷地には、町に土地を貸与する形で大型のサインが設置されている。文字を含めて色あせており、腐食を感じる個所もある。町内には様々な用途に合わせ多くのサインが整備されているが、維持管理について伺いたい。

答 【政策企画課長】　サインの維持管理は、定期的な点検補修が必要と考えている。町のサインを見ると、経年劣化で盤面の表示が見えにくいものや汚損や破損も見られる。十分な管理といえない点もあるので、今後改善に努めたい。

事故危険箇所に注意喚起の看板を設置できないか

大川　貴哉　議員

浄化槽補助金は飲食店に出ないのか

問 町では合併処理浄化槽の普及推進のために、設置補助金を出している。これは住宅に対しての補助で、排水の多い飲食店への補助はしていない。水質汚染防止の観点から、飲食店への設置補助金を検討すべきではないか。

答 【建設課長】　本町では、水俣芦北地域振興計画及び津奈木町振興計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る目的で、生活排水を処理するための浄化槽設置補助金を個人住宅へ助成している。普及率は約80％で、未設置世帯に対し普及促進を図る必要がある。

営利目的の飲食店から出る排水は、生活排水では無いため本補助金の対象には該当しない。飲食店は水質汚濁防止法に基づく特定施設にも該当する。自ら適切に処理しなければならないため、補助金による公的支援は、難しいと考えている。

見通しの悪い国道への看板設置について

問 国道３号上り、中尾から上下門にかけて登り坂と下り坂が連続しており見通しが悪い。下り坂の途中に右折路があるが、右折のため停止している自動車への追突の危険性がある。

追突事故防止のために、注意喚起の看板の設置は検討できないか。

答 【建設課長】　町道内野線出入り口付近の国道３号には上り、下り線の中央線及び外側線の横にドッドと言う破線の路面標示がされている。ドッドの路面表示の目的は､追突事故の多い区間で、幅員を狭く見せることにより、減速効果を期待するための表示である。

この区間は以前車両事故等が発生し、警察協議のうえ、危険性が有ると判断され、注意喚起の対応をしている。

また、亀万酒造付近から町道内野線出入り箇所までの距離は150m程度あり、２～３台停止していても停止出来る距離は十分あると思われる。

運転される時は、車間距離を取り運転していただきたい。

国道３号　内野線出入口

ドット路面表示とは？

一般的にドットラインといわれ、車線の内側に太い点線を設置して車線を狭く見せることにより、ドライバーが車の速度を無意識に下げるようにする対策です。

主に事故多発区間やカーブなど危険な箇所に設置してあり、注意喚起として使用されてます。

このドットラインがある箇所は注意して運転してください。

通学路の安全は確保されているのか

新立　啓介　議員

グリーンベルトの設置を

問 丸岡・町原地区通学路の前回質問で津奈木町通学路安全推進協議会では通学路の変更をするとの話であったが変更されていない。通学路の指定変更の権限はどこにあるのか。

答 【教育課長】　小津奈木地区子供会から、歩道の拡幅と横断歩道の設置の要望書が出され、協議会で協議した結果、要望書の件は難しいと判断し意見として回答している。通学路の指定変更の権限は保護者と協議をして学校長が決定する。

問 前回の質問で路面標示等により歩車道の区分をしてはどうか提案した。歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、ドライバーに路側帯であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にし、歩行者との接触事故を防ぐ「グリーンベルト」があるが町として設置は考えていないのか。

答 【建設課長】　本路線は、交通量も多く大型車両も通行し、歩行者が安全に通行できるよう特に歩道幅が狭い箇所については、令和６年度当初予算に要求したい。

広場整備予算は未定

問 多目的防災広場の整備について、前回質問の町長答弁では令和２年７月豪雨災害の復旧工事が終わったら前向きに検討したいとのことであったが、令和６年度当初予算に計上する予定はあるのか。

答 【町長】　災害に関しては、農地災害が遅れており６年度までかかる。６年度は工業団地整備、防災行政無線整備、四季彩改修、また町民への経済対策等もあり、費用対効果を考えながらやらなければと考えている。６年度予算計上については白紙である。

シルバー人材センターの活用を

問 道路、公園等の除草を行う有償ボランティアの欠員補充について有線放送で募集を行っているが応募がない。何か原因があるのか。

答 【総務課長】　夏場は肉体的にも厳しいということで10月から募集をしているが応募がない状況が続いている。賃金が安いことと、社会保険料の負担などが考えられるが、賃金は時給1,000円を超えておりそれなりと考えている。

問 有償ボランティアに人材が集まらない状況ならば、町も補助金を出しているシルバー人材センターに現在の有償ボランティアを登録して頂ければ仕事内容も変わらず町の会員増にもつながる。今後のシルバー人材センターの活用をどのように考えているか。

答 【総務課長】　適正な管理を推進することが重要であり、費用についても安価なほうが良いのでバランスを考えながら、シルバー人材センターの活用も選択肢の一つとして検討したい。

今後の観光振興政策はどうするのか

本山　真吾　議員

ビオトープの管理は大丈夫か

問 入魂の宿及び旧赤崎小プールを利用したビオトープの管理は、当初の計画通り運営がされているのか。

答 【政策企画課長】　入魂の宿及びビオトープの管理については、作品の清掃やチェックに１人の作業員を、ビオトープの草刈りや剪定、生育状況の記録などに１人、週に２回作業を業務委託している。ビオトープについては、植栽の専門家指導を行い、生育状況の管理や植え替え時期の剪定に年２回ほど指導を入れる予定としている。管理費については、本年度は約190万円の支出を見込んでいるが、運用開始が９月末からのため、マイナス160万円の見込みとなっている。当初の運用通りとは言えないが、今後も見直し等を行いながら、さらなる集客向上と経費削減に努めていく。

四季彩の改装はどうなるのか

問 中学生によるこども議会で、現在検討しているつなぎ温泉四季彩の宴会場を宿泊施設にする件について、売り上げを7,000万円、宿泊見込み客は年間約3,500人、客単価を20,000円に計画しているとの答弁があった。議員全員協議会での説明では、周辺の宿泊施設よりも安くしなければならないと説明を受けていた。今回方針が大きく変わったのはなぜか。

答 【政策企画課長】　方針には変わりは無い。20,000円の単価は、熊本県の観光統計表に記載されている宿泊客の観光費単価（26,000円）を使用しており、飲食や土産代・交通費などを含んだ観光消費単価から、町に落ちる金額を20,000円と設定して単価を試算している。

問 区長会との意見交換会では、景色の良いところにキャンプ場を造ったらどうかとの意見があった。また多くの町民からも農家民泊やコテージ、テント設営場所の確保など、四季彩のホテル化よりも、簡易で低価格な宿泊施設を望む声を多く聞く。また、二階の宴会場についても、同窓会や各団体の懇親会利用のために、残してもらいたいと多くの方から聞く。今後の四季彩のホテル化についてどうするのか。

答 【政策企画課長】　基本計画では、宿泊施設の運営に必ず必要となるフロント機能が重要で、宿泊受付窓口に観光案内や移住促進・新しい働き方を促進するための窓口等の機能を持たせるため、整備を進める。四季彩については、２階は宿泊施設に全面改装することとしているので、100人規模の宴会スペースはなくなってしまうが、１階のレストランや休憩所も含めてリニューアルを行う予定にしており、温泉利用者や宿泊施設も利用できる40席位の飲食スペースを確保する予定である。また浴場等については、老朽化が進んでいるため、必要な予算を令和６年度に向け要求したい。

答 【町長】　観光の振興については、自分一人で考えるのではなく様々な人から意見を聞き、オール津奈木で考えていきたい。

椎葉正盛氏を津奈木町固定資産評価審査委員会委員に選任同意

執行部より提出された津奈木町固定資産評価審査委員会委員として椎葉正盛氏（内野地区）を全会一致で同意。任期は令和８年12月18日までの３年間。

議会のうごき

【12月】

6日　議会運営委員会
8日　定例会前の議員勉強会
13日～15日　第４回定例会
15日　議会広報編集特別委員会
20日　総務振興常任委員会
21日　教育住民常任委員会

議会運営委員会

【１月】

11日、23日　議会広報編集特別委員会
17日　総務振興常任委員会
18日　教育住民常任委員会
23日　県議長会議員研修会、議会全員協議会

総務振興常任委員会

【２月予定】

6日　議会勉強会、議会全員協議会
20日　教育住民常任委員会
21日　総務振興常任委員会
22日　県議長会定期総会

【３月予定】

上旬　議会運営委員会、定例会前の議員勉強会
上旬　第１回議会定例会

教育住民常任委員会

議会を傍聴してみませんか

町政を知るために、ぜひ議会を傍聴してください。手続きは簡単で、役場３階の傍聴席入口の受付簿に記入していただくだけです。

〇問い合わせ
議会事務局　0966－78－5351

第４回定例会の傍聴者は、４人でした。

― 議会定例会のご案内 ―

議会定例会の日程や会議結果等を確認することができます。是非、ご活用ください。